日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.28
平成25年
4月25日 発行
（2月定例会）

議会報告会が始まります

今年も議会報告会を５月９日から開催します。
詳細は６ページをご覧ください。

今市少年少女合唱団

今年で結成３４年目を迎える合唱団で、小学２年生から中学生までの子どもたちが、地域を越えて集まっています。毎年２月に今市文化会館で定期演奏会を行うほか、長年に渡りチャリティーコンサートを開催するなど、音楽を通した社会貢献活動にも取り組んでいます。

この日は、「NIKKO防災フェスタ」に出演し、福島県からの被災者も参加する中、明るい歌声でエールを送っていました。

編集・発行／日光市議会広報委員会　日光市今市本町１番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　㈱成文社

常任委員会活動の様子

産業観光常任委員会（足尾地域観光関係者との意見交換）

◆第1回定例会で審議された議案と結果◆

平成25年第1回日光市議会定例会が2月18日から3月22日まで、33日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案57件、議員議案2件、報告2件でした。

なお、一般質問は3月6日及び7日の2日間で、10名の議員が24項目について行いました。

報告第1号	市長の専決処分事項の報告について［損害賠償の額の決定及び和解］	報告
	平成25年度施政方針について	説明
議員議案第1号	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第1号	平成25年度（2013年度）日光市一般会計予算について	原案可決
議案第2号	平成25年度（2013年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第3号	平成25年度（2013年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第4号	平成25年度（2013年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第5号	平成25年度（2013年度）日光市診療所事業特別会計予算について	原案可決
議案第6号	平成25年度（2013年度）日光市自家用有償バス事業特別会計予算について	原案可決
議案第7号	平成25年度（2013年度）日光市公設地方卸売市場事業特別会計予算について	原案可決
議案第8号	平成25年度（2013年度）日光市温泉事業特別会計予算について	原案可決
議案第9号	平成25年度（2013年度）日光市銅山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第10号	平成25年度（2013年度）日光市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第11号	平成25年度（2013年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決
議案第12号	平成25年度（2013年度）日光市水道事業会計予算について	原案可決
議案第13号	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第14号	日光市庁舎整備基金条例の制定について	原案可決
議案第15号	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決

平成25年第1回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成　●…反対
（賛否がわかれたもののみ掲載）

議案番号	1号	2号	3号	4号
	平成25年度（2013年度）日光市一般会計予算について	平成25年度（2013年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成25年度（2013年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成25年度（2013年度）日光市介護保険事業特別会計予算について
採決結果	可決	可決	可決	可決
可：否	26:2	27:1	27:1	27:1
和田　公伸	○	○	○	○
斎藤　敏夫	議長のため採決に加わらない			
小久保光雄	○	○	○	○
塩生　勇一	○	○	○	○
落合美津子	○	○	○	○
筒井　　巌	○	○	○	○
齋藤　文明	○	○	○	○
大嶋　一生	○	○	○	○
青田　兆史	○	○	○	○
大門　陽利	○	○	○	○
齊藤　正三	○	○	○	○
亀井　鎮雄	○	○	○	○
加藤　　優	○	○	○	○
竹澤　英俊	○	○	○	○
佐藤　和之	○	○	○	○
斎藤　伸幸	○	○	○	○
粉川　昭一	○	○	○	○
生井　一郎	○	○	○	○
平木チサ子	●	○	○	○
手塚　雅己	○	○	○	○
三好　國章	○	○	○	○
山越　梯一	○	○	○	○
鷹觜　孝委	○	○	○	○
野沢　一敏	○	○	○	○
田村　耕作	○	○	○	○
山越　一治	○	○	○	○
福田　悦子	●	●	●	●
川村　寿利	○	○	○	○
加藤　雄次	○	○	○	○

議第16号案	日光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議第17号案	日光市人権尊重の社会づくり条例の制定について	原案可決
議第18号案	日光市子どもの権利に関する条例の制定について	原案可決
議第19号案	日光市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
議第20号案	日光市庚申山荘条例の特例に関する条例の制定について	原案可決
議第21号案	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第22号案	証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第23号案	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第24号案	日光市ねたきり在宅者、認知症老人及び重度心身障がい者介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第25号案	日光市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第26号案	日光市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第27号案	日光市障がい者等の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第28号案	日光市こども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第29号案	日光市休養施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議第30号案	日光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第31号案	日光市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第32号案	日光市営改良住宅及び特別市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第33号案	日光市報徳今市振興会館条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第34号案	財産の取得について［日光市霧降スケートセンターアイスマット購入事業］	原案可決
議第35～37号案	工事委託契約の変更について［日光市公共下水道中宮祠水処理センター等電気設備再構築工事］（外2件）	原案可決
議第38号案	市道路線の廃止について［下板橋3号線及び下板橋～下の内線］	原案可決
議第39号案	市道路線の廃止について［春見線］	原案可決
議第40・41号案	市道路線の変更について［上板橋～下板橋線　外2路線］（外1件）	原案可決
議第42～46号案	市道路線の認定について［曲り松6号線及び曲り松7号線］（外4件）	原案可決
議第47～56号案	平成24年度（2012年度）日光市一般会計補正予算（第6号）について（外9件）	原案可決
議員議案第2号	栃木県北部を震源とする地震災害からの復興と生活再建のための支援強化を求める意見書の提出について	原案可決
議第57号案	工事請負契約の締結について［社会体育施設整備事業日光市細尾ドームリンク改修工事］	原案可決
	議員定数等検討調査特別委員会調査中間報告について	報告

平成25年度施政方針について

成　和（塩生勇一議員）

問…総合計画後期基本計画の5つの重点プロジェクトのうち、以下の3点について伺う。

①観光躍進プロジェクトにおいて、「強い日光」、「元気な日光」を目指すための観光力の強化について。

②産業振興、経済活性化プロジェクトにおいて、「日光ブランド戦略プラン」の進め方について。

③「ひとづくりプロジェクト」における、「日光創新塾」の果たす役割と事業効果について。

答（斎藤市長）…①観光情報発信事業の一つとして、駅や観光拠点などに公衆無線LANスポットを整備する。今後予定される世界遺産「日光の社寺」登録15周年、徳川家康公400年式年祭などの記念事業による誘客促進を図る。さらに、市内の4つの観光協会が合併されるので、行政と観光協会との連携による振興を図る。

②日光ブランド戦略プランは、市内各地の資源を再認識し、ブラッシュアップ（さらに磨きをかけること）して、地域ブランドとして確立することを目的としている。

推進体制として、有識者などで構成する（仮称）日光ブランド認定審査委員会や具体的な戦略を検討する（仮称）日光ブランド協議会を設置し、ブランド認定制度や情報発信の推進母体とする。

③「日光創新塾」は、これからの日光市を創っていく人材の育成、将来に向けた人づくりを目指すもので、20歳代から30歳代の受講生を募り、まちづくりに関する講座、先進事例の研究や新たな施策展開の企画・立案等を研修していく。

「日光創新塾」の新たな人材育成とそのネットワーク化が、ひとづくりの新たな「しくみ」となることを目指している。

鬼怒川温泉さくらまつり

平成25年度予算編成の基本的な考え方

グループ響（齋藤文明議員）

問…平成25年度施政方針について以下の点について伺う。

①新年度予算編成において、財政健全化の観点から、既存の歳出の徹底的な見直しについて。

②「暮らし安心プロジェクト」で、高齢者集落や過疎地域の皆さんが生き生きと暮らすことができるまちづくりのために、各種地域振興策を展開するとしているが、具体的内容について。

③協働のまちづくり推進の指針に基づき市民参画に積極的に取り組んでいるが、議員との協働についての考えは。

答（斎藤市長）…①庁舎整備では、施設の複合化や簡素化を図り、面積や構造の基準を定め建設費を抑えるとともに、合併特例債等の地方交付税で措置される市債を活用し実質的な公債費負担の軽減に努めている。

また、経常経費を一億円目標に削減を図るなど、不断の歳出見直しに取り組み、財政の健全化に努める。

②「買い物弱者安心サポート事業」では、今年度から藤原・足尾・栗山の各地域で、日常生活において買物が困難な高齢者等を支援するための調査・研究を予定し、「高齢化集落見守り安心事業」では、栗山地域で地域おこし協力隊を2名増員するなど、高齢化集落対策の充実を図る。

③まちづくり基本条例では、市民、市議会、市の3本の柱が「心が通う温かい市民自治のまち日光」を創ることを目指している。地域課題解決のために、市議会と市がそれぞれの立場において、手を携えて同じ目的に向って進んでいく

河川清掃ボランティア活動

ことが議会との協働であると考える。

市長の施政方針について

光風
（田村耕作議員）

問…市政方針について以下の3点について伺う。

①ひとづくりプロジェクトにおける「日光創新塾」について、過去の事業の検証及び新たな事業との違いについて。

②学校教育の取り組みの中で、体罰が社会問題になっているが市の考えは。

③新たな事業戦略と観光振興の将来像を明確にするため、観光振興ビジョンを策定するに当たり、特にどのような事業に力点を置くのか。

答（斎藤市長）…①これまでも、生涯学習をはじめ様々な分野で人材育成事業に取り組んできたが、体系化する形になっていない。

「日光創新塾」で実施するまちづくりセミナーは、各種講座に外部人材を講師として活用し、全体のコーディネートを総括する人材を外部の方に依頼し、組織横断的な体制を整えていく。

③策定にあたっては、日光観光圏整備計画の継続性と、市総合計画後期計画における観光躍進プロジェクト等との整合性を図っていく。また、これまで実施してきたインバウンド事業（外国人旅行者を自国に誘致すること）や着地型観光をはじめ、新たな観光ニーズに対応する観光施策の創出に力点を置いた計画とする。

答（前田教育長）…②体罰は、児童生徒の人権を著しく侵害する決して容認できない行為であり、体罰の根絶に向けて、市教育委員会が作成した「不祥事防止危機管理マニュアル」により防止に取り組む。

現在、県教育委員会で全ての児童生徒、保護者、教職員を対象に「体罰に係る実態把握調査」を実施しており、体罰が発覚した場合、家庭訪問をし、実態把握とその対応を速やかに行うよう指導している。

平成25年度施政方針について

志民ネット
（粉川昭一議員）

問…平成25年度施政方針について、以下の点について伺う。

①企業誘致だけでなく、若者を含めた起業や創業支援も雇用創出に有効と考えるが。

②日光ブランド維持のために、担い手・後継者への支援策が必要と考えるが。

③今後の行財政改革の展望について。

④市民サービスのレベル維持と継続の可能性について。

答（斎藤市長）…①雇用創出対策として、日光産業団地への企業誘致、市内企業の増設や設備投資への支援、県の基金事業である緊急雇用創出事業、市緊急雇用奨励金交付事業及び若年者雇用創出奨励金事業に取り組む。また、起業、創業支援策として中小企業振興資金の創業資金制度もあるので、さらにPRに努めていく。

日光の伝統工芸品

②日光彫、日光下駄などの伝統工芸の後継者育成のために引き続き日光彫体験教室運営協議会に対する助成や、新たに日光伝統工芸品振興協議会に対する助成を行う。

③行政改革プランの方策に基づき、事務事業の統廃合、組織機構改革計画による組織の抜本的な見直しに努め、財政健全化計画、職員定員適正化計画、公共施設マネジメント計画を着実に実行する。

④間断のない行財政改革の推進が余儀なくされる中での市民サービスは、優先度が低い公共施設の縮小や統廃合など、市民の皆さんにとって痛みを伴う見直しも必要。限られた財源と職員を有効に活用するため、市民の皆さんが望むサービスを見極め、財源の重点配分と職員の適正配置によ

り、トータルでの市民満足度を上げていく。

平成25年度 市長の施政方針について

公明党（小久保光雄議員）

問…「健やかで人にやさしい社会をつくる」について以下の2点について伺う。

①当市の健康寿命は県内下位に位置しているが、市民の健康寿命の延伸をどのように図っていくのか。

②市が主体となり市民、事業所、医療機関が一体となり、すべての市民が心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境づくりを目指し、（仮称）「健康なまちづくり条例」を制定する考えはないか。

答（斎藤市長）…①市民の健康づくりは、健康の3大要素といわれる「栄養バランスのとれた食事」、「適度な運動」、「十分な睡眠」を重点に推進し、健康にっこう21計画、食育推進計画をもとに、関係団体等と連携し、ライフステージごとに事業を実施している。健康寿命の結果を受けて、これまで実施してきた各種事業を検証しながら、内容の充実を図り、健康寿命の延伸を目指す。また、介護予防事業では、県内で最初の取り組みとなる介護予防・日常生活支援総合事業として、予防サービスと生活サービスを提供し、介護予防に努める。

②県では、健康寿命の延伸と市町ごとの格差の減少を目指し、県民の健康づくりの指針となる「健康づくり推進条例」の制定に向け検討する予定である。当市でも、各種計画に基づき、健康づくりに努めているが、さらに市民の皆さんに健康への関心を高めていただき、市民と協働で健康寿命の延伸を推進するため条例を定めることも有効な方策のひとつと考える。今後、県の定める条例との整合性を図りながら、条例制定に向けて検討していく。

議会報告会開催のご案内

今年も議会報告会を開催いたします。より開かれた市議会にするために、皆様からご意見をお聞かせいただければと思っています。市内10ケ所で開催しますので、ぜひお越しください。

会　場	日　程	時　間	班
日光公民館	5月　9日（木）	18：30	4班
高徳生活改善センター	5月　9日（木）	18：30	3班
足尾公民館	5月　9日（木）	18：30	2班
湯西川公民館	5月　9日（木）	18：30	1班
小来川林業研修センター	5月　9日（木）	18：30	5班
落合中学校体育館	5月10日（金）	18：30	3班
豊岡公民館	5月10日（金）	18：30	2班
大沢公民館	5月10日（金）	18：30	1班
小林公民館	5月10日（金）	18：30	5班
中央公民館	5月11日（土）	16：00	4班

【出席予定議員】

1班	生井一郎、粉川昭一、和田公伸、加藤雄次、平木チサ子
2班	落合美津子、齋藤文明、川村寿利、竹澤英俊、山越梯一、手塚雅己
3班	加藤　優、青田兆史、野沢一敏、大門陽利、筒井　巌
4班	山越一治、大嶋一生、田村耕作、福田悦子、三好國章、小久保光雄
5班	佐藤和之、塩生勇一、齊藤正三、斎藤伸幸、亀井鎮雄

ABC検診導入について

齊藤正三議員（市民フォーラム志向）

問…胃がん検査において、胃がんと関わるピロリ菌感染、胃粘膜の萎縮程度を血液検査だけで測定できるABC検診というものがある。

この検査は、リスクの程度をABCD群に分けるもので、D群に向かうほど「がん」のリスクが高まるので、リスクが高いと判定された方は、胃カメラや精密検査ピロリ菌除去治療などの、より精度の高い検査を受ける目安になる。

そこで、集団検診導入におけるABC検診の課題と効果、及び今後の導入についての考えを伺う。

答（斎藤健康福祉部長）…ABC検診は、食事制限やバリウムを飲む必要がないなど、身体的負担が少なく、短時間での受診が可能で、受診者の増加に繋がる。さらに、ピロリ菌の除菌を行うことで、胃がん発症リスクが抑制でき、中長期的には医療費の削減にも繋がる。

また、実施する課題としては、この検診は、内視鏡検査、ピロリ菌除菌と一体的に実施することが不可欠とされており、精密検査を行う地元医療機関との連携が重要となる。

また、導入に当たっては、ABC検診の目的や受診後の自己管理について受診者に理解していただく必要がある。

以上のような課題はあるが、ABC検診は、胃がん予防対策のひとつの手段として有効と考えてる。今後、事業導入に向けて、実施方法等の検討を行い、医師会との協議を重ね、準備を進めていく。

（そのほかの質問）

○子育て支援について

○公民館事業のパソコン教室について

表1　胃がんリスク検診（ABC検診）

ABC分類	A群	B群	C群	D群
ピロリ菌	－	＋	＋	－
ペプシノゲン値	－	－	＋	＋
胃がんの危険度	低	→	→	高
胃の健康度	健康な胃粘膜。胃粘膜萎縮の可能性は非常に低い。	胃潰瘍に注意。少数ながら胃がんの可能性も。胃粘膜の萎縮がない、または軽い。	慢性萎縮性胃炎。胃粘膜萎縮が進んでいる。	胃がんの可能性。胃粘膜萎縮が進み過ぎ、ピロリ菌が胃に住めずに退却。
その後の管理・対処法	管理対象から除外。	必ずピロリ菌除菌。除菌前後に画像検査。	ピロリ菌除菌の徹底。定期的に内視鏡検査。	毎年の内視鏡検査。
年間の胃がん発生頻度	ほぼゼロ	1000人に1人	500人に1人	80人に1人
判定後2次精密画像検査（間隔）	不要※	必要（3年以内）	必要（2年以内）	必要（毎年）
ピロリ菌除菌	不要	必要	必要	必要

※自覚症状のある人、また過去5年以内に精密画像検査を受けていない人は必要。　（2012）

安心・安全の確保のための放射能除染対策について

福田悦子議員（日本共産党）

問…原発事故から2年が経つが、除染が進まず、安心した環境を子供たちに提供できない状況にあり、以下の点について伺う。

①18歳以下の子供のいる世帯の除染が順次始まるが、現在の除染判断基準である地上1mで毎時0・23マイクロシーベルトを、新たに市独自の基準を設定できないか。

②通学路の除染は、今年3月までに完了予定となっているが、進捗状況と今後の対応について。

答（湯澤副市長）…①除染にあたっては、放射性物質汚染対処特別措置法と、この法律に基づく環境省の除染ガイドラインに定められた基準や国の放射線量低減対策特別緊急事業補助要綱等に沿って行っている。現在、地表、50㎝、及び1mの3地点でデータを取っており、当面は、国の方針に沿った取り組みを実施し、除染終了後、3地点でのどのような変化が見られるか見極めたうえで判断する。

②通学路の除染は、平成24年度に作業着手の計画であったが、除染土壌等の仮置場について、周辺住民の理解が得られないため、実施できていない。仮置場の選定は、小学校単位で取り組んでおり、現在、線量が高い小百小学校区で最初に検討、調整を進めている。

通学路と通学路に隣接する公共施設等の除染を一体的に実施し、除染土壌等をその公共施設内に現場保存する方法について、環境省と協議している自治体もあるので、この結論も踏まえ、通学路の除染土壌等の保管場所確保に、引き続き努力する。

（そのほかの質問）

○学校・保育園給食における食物アレルギー対策と誤飲対策について

○男女共同参画における市女性職員の管理職登用について

分譲地対策について

大門陽利議員（グループ響）

問…当市の分譲地の中には、管理が行き届いておらず、雨戸やガラス戸が外れていて、大風が吹くと屋根が飛ぶ恐れがあるような危険な空き家も多くある。持ち主に連絡しても対策をしない、あるいは持ち主不明の空き家もある。そこで、管理されていない空き家や、荒れ果てた土地の対策について市の対策を伺う。

答（湯澤副市長）…危険空き家対策として、市内全域を対象に「（仮称）空き家の適正管理に関する条例」の制定について、現在準備中である。この条例は、所有者の空き家を適正に管理する責務や行政指導について規定するもので、解体費の助成措置についても検討している。

また、市では、分譲地内公共施設の公有地化や環境改善を目的とした、分譲地管理委員会の設置を促している。この分譲地管理委員会の中には、所有者から刈り払いを請け負うなど、環境整備に先進的な取り組みをしている事例もある。

特に、地域住民から防犯・防災の緊急を要する苦情があった場合は、空き家の所有者に対し、市や分譲地管理委員会から刈り払いなどの適正な管理をお願いしているが、実施に至らないケースもある。しかし、空き家や空き地の管理責任は、所有者に帰属しており、無断で立ち木伐採や刈り払いもできない状況にあり、周辺住民の深刻な問題となっている。

今後も、市と分譲地管理委員会、自治会、分譲地内住民が課題を共有し、認識する中で、協力体制を構築し対応していく。

（そのほかの質問）

○体罰としつけについて

管理されていない空き家

放射性物質問題について

野沢一敏議員（市民フォーラム志向）

問…一昨年3月の東京電力福島第一原子力発電所で発生した、炉心溶融など一連の放射性物質の放出を伴った事故は、当市においても、放射性物質の飛散により、市民の健康や生活環境・農業・観光業等に大きな影響を与えた。原発事故に伴う放射性物質は、直接目に見えるものではなく、いまだに多くの市民が不安に感じている。

そこで、今後の焼却飛灰処理方策及び指定廃棄物最終処分場の建設計画について伺う。

答（柴田産業環境部長）…今後の放射性物質濃度の動向については、春先からの枝葉等搬入の増加とともに濃度が上昇する傾向にある。今後の一時保管に対応するため、平ケ崎ストックヤード内に、今年度中に飛灰保管施設1棟を建設し、来年度さらに1棟の建設を計画している。この2棟の保管容量は約850トンで、保管可能時期は平成26年3月までと見込んでいる。

また、指定廃棄物最終処分場については、国はその候補地として矢板市塩田地区を提示したが、地元への説明ができない状態が続き、選定プロセスの見直しが行なわれ新たな3つの方針が示された。一つ目が、市町村長会議の開催を通じた共通理解の醸成。二つ目が、専門家による評価の実施。三つ目が、候補地の安全性に関する詳細調査の実施となっており、今後はこの方針に基づき、国が責任を持って設置することになる。

問…これまで実施してきた放射性物質の除染や今後の見通しについて、市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）…国が建設する指定廃棄物最終処分場の見通しはたいへん困難であると考えており、市民の安全を守るため、市の責任で除染計画に基づき、あらゆる対策を講じていく。

溶融飛灰一時保管施設

市内への定住促進事業について

川村寿利議員（グループ響）

問…当市は、少子・高齢化そして核家族化の進行が早く、市内各地域で空き家が増えているが、若干の修繕を行えば、中古住宅として利用できる物件がたくさんある。空き家を有効利用した定住促進事業を早期に実施し、地域の活性化と都市住民の交流拡大を図ることによって、人口の減少防止、地域の活性化を図る必要がある。

そこで、市総合計画後期計画の新規施策として取り組む、「日光暮らし情報発信事業」、「空き家情報登録制度」、「定住促進のしくみづくり」の具体的内容について伺う。

答（斎藤企画部長）…「日光暮らし情報発信事業」は、市のホームページや、(財)地域活性化センター内の移住・交流推進機構が運営する「JOIN」などのウェブサイトを活用し、観光情報をはじめ、豊かな自然や文化の紹介を行っている。また、足尾と栗山地域に配置している「地域おこし協力隊」が、若者の感性と目線で作成した移住促進パンフレットを活用しながら日光暮らしの情報発信を充実させる。

「空き家情報登録制度」については、空き家の所有者に物件登録をしていただき、市のホームページ上に公開し、移住希望者の条件とのマッチングを図り、紹介するものであり、平成25年度中の運用開始を目指す。

「定住促進のしくみづくり」については、小児医療体制の充実やこども医療費助成など子育て負担軽減事業の拡大、さらには、新たな雇用創出のための企業誘致に向けた産業団地整備に取り組むなど、今後も定住促進に効果的な施策を研究していく。

（そのほかの質問）

○職員の交通事故防止対策について

市内の空き家

市の歌について

大嶋一生議員（志民ネット）

問…合併5周年を記念して作られた「市の歌」を市民の皆さんが歌う機会が少ない。市民の皆さんが多く集まる式典で歌うようにしたり、市の施設等で歌を流すような配慮が必要であり、学校の入学式、卒業式、運動会等で、ぜひ児童・生徒の皆さんにも歌い親しんでいただきたいと考えている。

また、学校で、歌うことも加味し、やさしい女性の声や少年少女合唱団などが歌ったソフトなイメージのものも必要と考えるが、市の考えは。

答（湯澤副市長）…市の歌は、合併5周年を記念して、市民憲章、市の花等とともに、市民の共通のシンボルを定めることで、更なる一体感の醸成を図るために制定した。

市の歌は、多くの方々に聞いていただき、歌っていただけるよう、記念式典の出席者、自治会、各種団体を始め希望する方々にCDを配布し、様々な機会に活用していただくようお願いしている。

また、市内小中学校、高等学校には、CD配布に加え、吹奏楽で活用していただくよう演奏用の楽譜も配布し、普及啓発を図っている。市の歌が、誰もが歌える市のシンボルとなるために、市民の皆さんに慣れ親しんでもらうことが一番大切と捉えている。

現在のCDは、成人男性の声で録音しているが、女性や子供たちの声で録音するなど多様性を加えることもひとつのアイデアであると考えており、多様な音声のCD作成を検討する。

（そのほかの質問）

○職員の意識向上と庁内活性化について

○歳入の確保について

○公共事業の発注業務について

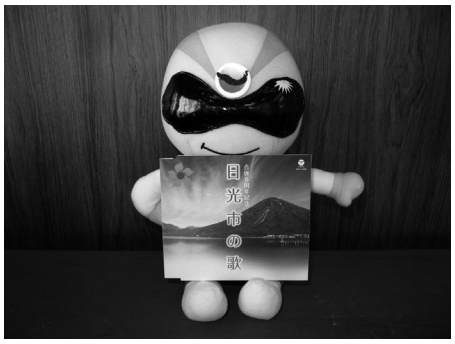

日光市の歌

防災対策について

落合美津子議員（公明党）

問…国の平成24年度補正予算には、様々な防災・減災予算が盛り込まれている。これを積極的に活用して、日光市の防災・減災対策を進めるべき。以下の点について伺う。

①大災害が発生した場合の、救急車・物資輸送等の燃料安定供給のための災害時協定について。

②広域避難所となる学校への備蓄倉庫の設置、さらには蓄電池付太陽光発電の設置について。

答（湯澤副市長）…①災害時燃料の安定供給に関しては、県石油商業組合が県から指定地方公共機関に指定され、同組合は、県や市の防災計画作成及び実施が円滑に行われるよう協力する責務を負うことになる。今後は、県石油商業組合と県が協定を締結するので、その結果を踏まえて地元関係組織と災害時の燃料確保について協議する。

②災害時に避難所となる学校は、防災機能の強化、さらには再生可能エネルギーの活用が重要視されている。そのため、平成26年から建設を計画している、三依小中学校に蓄電池付き太陽光発電設備の導入を予定している。また、他の学校については、平成27年度以降に国の補助制度を活用した導入を検討する。

また、学校への備蓄倉庫の設置については、備蓄計画の見直し時に検討する。

問…広大な面積の当市では、ガソリンスタンドがない地域もあるが、給油体制についての市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）…高齢化集落、過疎地域対策計画を策定していくので、その中で災害時の供給体制強化のための仕組みづくりも検討する。

（そのほかの質問）

○子育て対策について

避難訓練のようす

放射能対策について

平木チサ子議員（無会派）

問…市が実施している食品の放射性物質濃度検査は、自家消費する家庭菜園の野菜類、川魚類とあり、販売目的の農水産物及び加工品は対象外となっている。そこで、以下の点について市の考えを伺う。

①市民が持ち込み検査したものの数値の公表について。

②販売されている農水産物等を市民が持ち込み測定することについて。

③食品以外の落ち葉や土壌等の測定ができるように、専用の測定器の導入について。

答（産業環境部長）…①当市の食品に含まれる放射性物質の自主検査は、自家消費の可否を判断するための簡易検査であり、国や県の精密検査で使用しているゲルマニウム半導体検出器に比べ測定値に誤差が生じることから、個別の検査結果を公表していない。しかし、食の安心の向上を図るため、個別の検査結果を加工する形で、新年度からホームページに公表する。

②市場に流通している農産物等については、県のモニタリング検査で安全が確認されていることを基本としつつも、市民の安心確保のため、農産物及び加工品の検査も新年度早々に実施したい。

③落葉や土壌、灰などが農産物等に与える影響について、判断となる基準が示されていないため、測定結果の評価ができない状況にある。しかし、食品用の新しい測定器を2台導入するため、使わなくなる2台の機器があるので、土壌等の分析についてもその中で検討する。

（その他の質問）

○配慮を要する子供たちについて

○介護予防について

食品放射能測定器

川治地区交通対策について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問…川治地区内を通る国道121号は、幅員が狭隘（きょうあい）でカーブも多く、大型車両のすれ違いも困難であるため、地元では、国県市に改善に向けた要望活動を実施してきた。平成15年に、「川治バイパス建設促進協議会」を設立し、アンケート調査やバイパス建設の要望活動を実施した。平成21年には、「川治地区交通対策協議会」を設立し、地区内への大型車両規制交通社会実験を行ってきた。

これまでの経緯を踏まえ、以下の点について市の考えを伺う。

①交通社会実験から得られた結果と課題について。

②県道川俣温泉川治線の一部を国道に変更し、川治バイパス（迂回道路）に向けた取り組みについて。

答（大橋建設部長）…①交通社会実験の内容は、川治地区内の通過大型車両の削減を目的に、国道121号から県道川俣温泉川治線への迂回誘導を平成21年度から3年間実施したものである。交通社会実験の結果は、県道へ2、3割の迂回が確認されるなど、案内看板による迂回誘導に一定の効果があった。また、地区住民へのアンケートでは、76％が「国道を通過する大型車両が減った」、約50％が「温泉街を歩きやすくなった」と実感してる。課題としては、歩行者への危険はまだ高い状況にあり、運転手からは、迂回した県道は急勾配で、カーブがきついとの意見がある。

②交通社会実験の結果を受け、昨年3月に開催された、第6回川治地区交通対策協議会において、県から今後1年から2年を目途に整備方針を提示するとの説明があり、現在、平成25年度中の提示に向け検討がされている。

（そのほかの質問）

○仮称「山の日」の制定について

川治温泉地区内の道路

市の文化財について

和田公伸議員（成和）

問…合併以前から各市町村には、貴重な歴史や文化が数多くあり、新市になっても、それらを継承し、活かした「まちづくり」を進めてきた。当市は、世界遺産に登録された「二社一寺」を代表に、数多くの歴史ある文化財を保有する特別な自治体のひとつであり、今後も守り、後世に受け継いでいかなければならない。

そこで、市内各地域の指定文化財の現状と今後の取り組みについて、さらに、昨年度から取り組んでいる民俗芸能・技術記録保存事業についての実績と効果について伺う。

答（星野教育次長）…市では、文化財保護審議会とそれを補佐する各地区文化財専門調査委員会による指定文化財の見直しを実施し、その成果を「日光市の指定文化財」として発刊した。新たな文化財の指定には、文化財専門調査委員会を活用して、地域に密着した調査を行い対応している。

「民俗芸能・技術記録保存事業」は、市内各地の継承されている民俗芸能・技術のデジタル動画撮影と民俗調査の映像を記録し後世に伝えることが目的であり、昨年度に5件作成し、今年度に10件作成中である。映像記録は、DVDに編集し、地元関係者、市立図書館、市内小中学校等にも配布し、市民の芸能・技術への関心向上に努めている。今後は、ホームページ「日光市の指定文化財」上でも公開していく。

問…文化財専門調査委員会では把握しきれない、地域の隠れた文化財を発掘するために、地域からの申請制度を導入する考えは。

答（教育次長）…指定文化財に比較し、緩やかな規制の中で選定する登録文化財制度がある。この登録文化財を対象に申請制度を導入していく。

（そのほかの質問）

○観光振興策について

小林小学校

総務常任委員会

本庁舎整備について

当委員会では、平成24年7月に本庁舎整備についての先進地視察をし、その後「庁舎整備検討市民委員会」の経過報告、そして最終報告を受けました。

庁舎整備検討市民委員会の内容としては、先進地視察を含めた計7回の委員会審議の中、市民委員の意見を最優先にまとめ、また委員会運営においても順序立てた検討内容で進められており、総じて各委員の新庁舎に対する想いが強く感じられるものでした。その結果、新庁舎の基本的な位置や規模について、また建設時期については、庁舎の役割から鑑みて早期整備と積極的な対応をしていくべきとの報告内容でありました。

報告を受け、財源確保のための基金積み立て等、準備段階や今後の方向性など基本設計策定からの今後のスケジュールを早急に示し、来年度より新たな組織（委員会）での検討を進めていくとのことでありましたが、議論過程においては市民参画が絶対条件であり定期的な情報公開も必要であることが確認されました。市としては市民委員会の報告書を最大限に尊重し今後庁舎整備を進めますが、当委員会としても引き続き調査研究を重ねてまいります。

団体との意見交換会

日光ブランド戦略について

平成24年度より市は総合計画・日光創新の重点プロジェクトとして「日光ブランド」を挙げ、それに伴い第2期機構改革でも企画部の中に各部局を横断的に対応できる組織として「日光ブランド戦略室」を設置するなど、まさに重点プロジェクトの名に相応しく積極的に取り組んでいる政策の1つであります。それは元々知名度のある日光から更なる日光ブランドを構築して新たな市の成長戦略として位置づけ、昨年の12月に「日光ブランド戦略プラン」の原案を策定し、ブランド戦略のアクションプランとして認定制度に着手しました。

内容としては、地域資源等市内に存在するものに対しての認定や新食文化の創造、更にはブランド発掘を求めることで新たな「まちづくり」へと繋げることが出来ることなどから、認定制度を通じていくつもの限りない相乗効果が期待できると考えられます。

ブランド力の自立成長と市場経済活性化、そして市民参画の3つがバランスを保つことで新たな日光市へと成長し発展していくと考えられます。日光ブランド認定制度は今後さらに発展していくことと思いますが、当委員会としては今後も確かな日光ブランドの確立を求めてまいります。

市民福祉常任委員会

当委員会の所管事務調査事項のひとつである、「障がい者福祉制度の推進」について調査するため、障がいのある方への就労支援施設を運営している日光市今市本町の特定非営利活動法人「はばたき」のご協力をいただき、平成24年12月18日に、施設内の就労状況の視察と意見交換を実施しました。

この法人は、身体・知的・精神障がい者等に対する作業訓練と福祉関係施設への受注拡大の普及等を行ない、その社会参加の促進と地域福祉活動の向上を目的として、多種多様な活動を実施しています。

はじめに、施設内での作業状況等、具体的にはドアノブ部品の組み付け、強化ダンボール材の補修、線香の箱詰め作業そして議事録作成等、説明いただきながら一時間程度視察しました。

受注量の確保が厳しい中、市役所を中心に封入れや公園清掃、議事録作成など、また一般企業からもさまざまな作業を受注しており、平成23年度は年間で4百万円を超える受注額になったとのことです。

意見交換会は、はばたき及び関係施設の5名の職員の方々と行ない、要望・課題等について話し合いました。

多岐にわたって活発に出された意見・要望・課題等を要約しますと、「一般企業・地域への就労支援施設および制度の理解促進」、「就労後の定着支援制度の充実化」、「障がい者に添った就労支援体制、施設の充実」、「観光事業と福祉事業との連携施策の検討」の4つに分類されます。

今後、この4つの事項について精査し、執行部に現況の説明を求

NPO 法人はばたきの視察

め、調査・分析等を行ないながら、改善に向けた対応策等について適宜、協議・検討してまいります。

産業観光常任委員会

日光市における観光振興の地域間連携について

合併後の日光市の観光振興において5地域の互いの連携の必要性があるとし、第1回目として「足尾の観光について」を議題として意見交換に臨みました。足尾地域の観光振興に携わる団体である「足尾銅山の世界遺産登録を推進する会」・「足尾まるごと井戸端会議」・「足尾町商工会青年部OB」の方々から主な活動内容や抱える課題等について考え方を伺いました。

○「足尾銅山の世界遺産登録を推進する会」は、閉山後の地域振興は銅山観光を目玉にスタートしたが、年々見学者が減少の傾向をたどっている。しかし、足尾地域としては銅山観光を中心としていく道が最善との結論を見い出し、産業遺産によるまちづくりを進めている。特に国や県指定の史跡や有形登録文化財の登録を行い世界遺産暫定リスト登録に向けて活動している。また、2005年には産業の近代化で日本経済に大きく貢献した足尾銅山を世に知らしめたいと足尾歴史館を立ち上げたとのこと。

○「足尾まるごと井戸端会議」は、観光振興に関するコンサルタントや地域での受け入れ体制としてガイドの養成、料理メニューやお土産の開発等を行い、観光客に満足感を与えるべく活動をしている。しかしながら足尾には観光客を受け入れるための人材不足があり、特に若い世代が定着して活動できる基盤づくりが必要である。若者が定着できる産業がないのが一番の課題。高齢化や人口の流出からくる組織活動の衰退を防ぐには団体間の連携が必要である。また、わたらせ渓谷鐵道を使った群馬県側との連携、及び市内他地域との連携、さらには近隣市町との連携が考えられる。そのためには、足尾地域から日光地域への交通網の整備が必要である。また、渡良瀬遊水地がラムサール条約に登録された関係から、公害の勉強を兼ねて学生や子供たちが足尾に来てくれることも考えられるので、鉱山関係の資料の収集を図ることも必要であるとのこと。

○「足尾町商工会青年部OB」は商店街の売り上げ増や活性化が重要であり、今後人口減少化の打開策がなければ結果として地域の衰退をまねくとのこと。

当委員会では今後、他地域にも出向き、地域の課題等を整理し地域間の連携を探っていきます。

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会では、厳寒の1月25日に、市内小学校通学路の危険箇所の現状を視察しました。まず、落合東小学校では、早朝から実際に児童の通学時間帯に合わせて、道路の形状・児童の動き・車両の流れ・信号の役割等の実状を調査しました。文挟駅近くの国道121号線では、車道・歩道ともに狭隘（きょうあい）で交通量も多く非常に危険なので、私有地を通り抜け変則的に迂回しています。また、小学校近くのJR文挟駅入口は、見通しが悪く児童にとってもドライバーにとっても大変危険な箇所であることが判明しました。次に、南原小学校では、土沢2038番地付近（自動販売機周辺）の道路と、JR下野大沢駅北側の開栄橋の信号付近を視察しました。2038番地付近の広い道路から突然狭くなっている緩やかなカーブの現場は、降雨があると水たまりができ、さらに道幅が狭くなり危険度が増すということでした。また、JR下野大沢駅西口側から通学している方は、開栄橋を渡って南原出張所前の通りを通学路として利用する方が危険が回避でき、安全性を確保できるとの意見が出されました。

また、本委員会では2月19日に、日光市建設業組合の方々との意見交換会を実施しました。建設業組合の意見としては、「日光市発注の公共事業については、市としても対象地域の方々に周知を徹底していただくことで工事の進行がスムーズになる」「除雪に関しては、疲弊が激しい中小零細企業の実態を鑑み、除雪機械の整備・更新にも補助を出してほしい」「春先に実施される道路清掃業務に市内業者委託も考慮して欲しい」等が出され、それぞれ対応を協議しました。

今後も、様々な現場に出向き、多様な団体との意見交換等を実施してまいります。

通学路の現況調査

議会報告会でのご意見に対する対応

平成２４年１１月に開催された議会報告会において、皆様からよせられたご意見等に関する市議会（各常任委員会）での対応をお知らせいたします。

総務常任委員会

Q. 本庁舎の建て替えについて、市民が使いやすい建物にしてほしい。

Q. 本庁舎建て替えに関連し、合併特例債、どこにどれくらい使えるか説明して欲しい。

A. 本庁舎の建設については、現在調査中であり必要に応じ意見具申を行っていきます。

Q. 日光ブランド推進についてどのように確立するのか。遅いのでは。

Q. 日光ブランド、多種多様であるが線引きは。

A. 日光ブランド推進については、現在調査中であり、必要に応じ意見具申を行っていきます。

Q. ハザードマップでは、川治地区の安全な避難場所が極めて少ないので、早急に避難場所を確保されたい。（川治地区はタンポポ広場、高原地区は伝七ホテル前駐車場のみである）

Q. 栗山館が 10 年前に廃館になり放置してある。温泉利用のリハビリや宿泊可能な施設を要望しているが議会でも応援して欲しい。

Q. 栗山地域は、高齢化、過疎化が進んでいる。地域格差が生じないよう注視して欲しい。

Q. 大王キャンプ場は閉鎖して１０年になる。再利用については、どう考えているか。

Q. 公共施設整備については、地域と協議の上、地域の合意が必要ではないか。

A. 現況把握に努め、担当部局とともに協議、検討していきます。

市民福祉常任委員会

Q. デマンド交通について、バスばかりでなくタクシー等も活用して通学・通院・障がい者にも利用拡大して、停留所のないドア・ツー・ドアでのデマンドを要望する。

Q. デマンドバスを１００円均一にできないか。

Q. 通学路が危険なため学区内に通学しない生徒が出てきている。デマンドバスを中学生の通学にも利用させてほしい。

Q. 現在のデマンドは行きたい所に行かないので利用者が少ない。誰でも行きたい所に行けるようにしてほしい。

A. ３月２８日に市民福祉常任委員会を開催し、市担当部局から

１．デマンド交通（小来川線、落合線、猪倉線の一部）の現況と課題について

２．デマンド方式導入予定の大渡線と温泉線の事業内容について

それぞれ説明を受け、質疑応答を行いました。今後も現状把握に努め、より利用しやすいデマンド交通のあり方について協議・検討・提案をしていきます。

Q. 介護認定について認定のスピード化を図ってほしい。

A. 市担当部局から説明を受け、現状把握に努め、協議・検討・提案をしていきます。

産業観光常任委員会

Q. 板橋バイパス（南原地区）騒音で眠れない、テスト測定してほしい。

A. 騒音に関する具体的な状況を環境課に直接ご相談いただければ、測定が可能です。測定後に対策が必要となった場合は、栃木県道路公社等関係機関と協議するなどの対応を実施いたします。

Q. 高地トレーニングなど地域特性を生かしたスポーツと観光で誘客対策を行ってほしい。

A. 中宮祠地区などの高地において、トレーニングなどの合宿誘致を行うには、屋内外の体育施設の整備が不十分なことや、道路に歩道が整備されていないなど、安全にトレーニングを行うことが難しい状況と考えております。
そのため、今後、施設整備も含めて検討していきます。

Q. 焼却灰の保管について、クリーンセンターが行川上流にあるが、問題はないか。

A. 常任委員会にて環境課から説明を受け、保管方法等は適正に管理されており、放射線量の測定も定期的に実施され安全対策が適正にとられておりますので、現状での問題はないと把握しています。

Q. 若者雇用対策として地域的雇用対策を考えるべき。

A. 市では、平成２５年度、45 歳未満の若年者等を新たに試行的に雇用する事業者に対し、奨励金（月７万円で３ヶ月分まで）を交付する「若年者雇用奨励金交付事業」を実施いたします。また、市内の失業者等を常用労働者として、新規雇用をした事業者に対し、一人当たり 30 万円の奨励金を交付する「緊急雇用奨励金交付事業」を実施いたします。今後も、これらの事業の周知を図るとともに、地域的雇用対策について研究していきます。

教育建設水道常任委員会

Q. 学校からの要望で横断歩道の整備を実施しているが、私道でも予算措置をするべきではないか。

A. 分譲地内の私道については、「分譲地公共施設整備事業補助金」を予算措置し、私道等の整備費として補助が受けられますが、今後その使い勝手などを検討していきます。

Q. 議会でいじめ問題を取り上げてほしい 。

A. いじめ問題については、常任委員会の所管事務調査項目でもあるので、今後の常任委員会活動において調査・議論を行っていきます。

Q. 川治地区は、道路が狭隘（きょうあい）で危険なので十分な安全対策を行ってほしい。

Q. 鬼怒川から川治方面の３つの有料道路の料金を統一してほしい。

Q. 川治地区で、国と同じように県との協議の機会を作ってほしい。

Q. 川治ダムの汚濁対策をしてほしい。

Q. 川治から栗山へ向かう県道を２車線にしてほしい。

Q. 治山事業の実施を栃木県に要望してほしい。

A. 日光市を介してそれぞれの担当部署に要望しています。

次期改選から議員定数は28名に

議員定数等検討調査特別委員会調査中間報告

議員定数及び議員報酬の適正化について調査研究を行っている「議員定数等検討調査特別委員会」では、このたび議員定数についての中間報告を行い、次期改選において議員定数を2名減の28名にすることを確認しました。

前期2年間に設置されていた議会活性化対策調査特別委員会における最終報告で、議員数については「議会改革の一環として、削減を視野に入れた検討をすべきとの認識を持っている。あわせて、さらなる議会活動の活発化を目指し、個々の議員の資質の向上を図ることにより、定数削減は可能である。」との意見集約をみました。

また議員報酬については、議員定数との絡みもあることから、方向性を見出すに至っておりません。

これらの具現化に向けて議論を進めるため、平成24年6月定例会において議長を除く28名で構成される本委員会が設置されました。

検討経過につきましてはこれまで6回の委員会を開き、改選時期を考慮し、当面議員定数について先行して議論を行っていくことを確認したうえで、委員全員からの意見聴取、各委員による市民の意向調査等を行ってきました。また、昨年11月に実施された議会報告会では市民からの意見聴取を行っております。

これまでの検討経過を踏まえ、3月12日には委員全員による意向確認のための投票を行った結果、1回目の投票では議員定数30名が1票、28名が14票、26名が13票となりいずれも過半数に達しなかったため、再度上位の2案による記名投票を行いました。その結果（下表）は、議員定数28名が15票、26名が13票で、本委員会における議員定数は28名であるとの意向が確認されました。

この結果は2月定例会最終日に本会議で報告され、中間報告が確認されました。今後は定数条例制定に向け協議していきます。

また議員報酬については、議員定数の結論が出たことから、今後行財政改革や同規模他自治体などの情勢について調査研究を行い議論を続けていくこととなります。

意向確認の投票結果			
議員定数２８名（２名削減）	和田　公伸 齊藤　正三 鷹觜　孝委 塩生　勇一 佐藤　和之 野沢　一敏 齋藤　文明 生井　一郎 山越　一治 青田　兆史 手塚　雅己 福田　悦子 大門　陽利 山越　梯一 川村　寿利	１５票
議員定数２６名（４名削減）	小久保光雄 加藤　優 三好　國章 落合美津子 竹澤　英俊 田村　耕作 筒井　巌 斎藤　伸幸 加藤　雄次 大嶋　一生 粉川　昭一 亀井　鎮雄 平木チサ子	１３票

栃木県北部を震源とする地震災害から復興と生活再建のための支援強化を求める意見書

《提出先》栃木県・栃木県議会

去る、2月25日に発生した栃木県北部を震源とする地震は、道路や観光施設の損傷、さらには風評被害等による観光客の減少など、市内経済に大きな影響を与えております。こうした中、今回の地震による災害復旧に向け、早急なインフラ整備及び観光施設等に対する財政支援策等を推し進めるよう栃木県及び栃木県議会に対し、地元選出の渡辺・阿部両県議会議員同席のもと意見書を提出しました。

《求めた事項》

1. 林道等の早急な復旧のため、格別な財政支援を行なうこと。
2. 被災者再建のために、融資に対する保証料の支援や返済期間の延長を図るなど、より利用しやすい融資制度を構築すること。
3. 震源地及びその周辺地域は、豪雪地域であり、雪解け時期にならないと災害状況のすべてを把握することが困難であるため、災害復旧事業の申請等については、十分に配慮すること。
4. 県内外の観光客や観光業者に対し、安全安心を発信するとともに、風評被害防止のための対策を講じること。
5. 県管理公共施設等の早期復旧に努めること。

栃木県知事へ意見書提出

平成25年6月 日光市議会 定例会会期日程予定

【会期 5月31日（金）～6月18日（火）19日間】

月／日	曜日	会期日程	備　考
5/31	金	本会議	（開会） 上程・説明
6/ 4	火	本会議	委員会付託
7	金	付託委員会	
10	月	付託委員会	
12	水	本会議	一般質問
13	木	本会議	一般質問
14	金	本会議	一般質問 予備日
18	火	本会議	採決 （閉会）

※日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問い合わせ先　0288－21－5140（議会事務局直通）

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き（1月～3月）

総務常任委員会

▶1月29日　○日光ブランド戦略について
▶2月19日　○日光市建設業組合との意見交換会
▶2月28日　○付託議案審査
▶3月12日　○日光市本庁舎整備に関する報告書の提出について

市民福祉常任委員会

▶1月15日　○特定非営利法人「はばたき」との意見交換会の意見集約と今後の進め方について
▶2月　5日　○特定非営利法人「はばたき」との意見交換会の要望事項について
▶2月27日　○付託議案審査
▶3月　8日　○障がいのある人への就労支援の現況について
▶3月28日　○デマンド交通について

産業観光常任委員会

▶1月25日　○クリーンセンターの現状について
▶2月　5日　○足尾地域観光関係者との意見交換会
▶2月12日　○所管事務調査事項の報告について
▶2月28日　○付託議案審査

教育建設水道常任委員会

▶1月24日　○通学路の安全対策について
▶2月19日　○日光市建設業組合との意見交換会
▶2月28日　○付託議案審査

議会運営委員会

▶1月10日～11日
○議会改革について
（愛知県半田市視察）
○議会改革について
（三重県四日市市視察）
▶1月28日　○視察結果について
▶1月31日　○委員会条例・図書館規程等の一部改正について
▶2月12日　○平成２５年第１回定例会について（陳情等）
▶2月14日　○平成２５年第１回定例会について（会期日程等）
▶3月　7日　○日程追加について
▶3月14日　○日程追加について

議員全員協議会

▶1月15日　○PPS電力供給契約の締結について
▶2月　5日　○日光ブランド戦略プランに係るパブリックコメントの結果について
▶2月14日　○平成２５年第１回定例会提出予定議案について
▶3月　7日　○日程追加について
▶3月14日　○要望書について
▶3月22日　○日光ブランド認定制度について

広報委員会

▶1月15日　○１月発行議会広報紙について
▶2月14日　○議会報告会の仕分けについて
▶3月　5日　○４月発行議会広報紙について
▶3月22日　○平成２５年度第１回議会報告会について

議員定数等検討調査特別委員会

▶2月25日　○議員定数及び報酬の意見集約について
▶3月　7日　○議員定数の意見集約について
▶3月12日　○議員定数について
▶3月18日　○中間報告について

議会基本条例検討調査特別委員会

▶1月10日～11日
○議会改革について
（愛知県半田市視察）
○議会改革について
（三重県四日市市視察）
▶1月28日　○視察結果について
▶1月28日　○議会基本条例の内容について
▶2月20日　○議会基本条例（試案）について
▶3月　5日　○議会基本条例（試案）について
▶3月14日　○議会基本条例（試案）について

編集後記

「元気でいるか　街には慣れたか　友だち出来たか寂しかないか　お金はあるか　今度いつ帰る・・」歌手　さだ　まさしさんの案山子（かかし）という曲のフレーズです。旅立った子どもを心配する親心を歌った名曲。

今春も多くの市内の子どもたちが旅立ちました。大学、専門学校、仕事、様々でしょうが、新たな環境で多くの素晴らしい出会いと共に充実した生活を送って欲しいものです。出来得れば大きく成長し、故郷日光へ帰還いただきたいものですが、人口減少社会の中、働く場の確保、充実が、政治、行政の課題でもあります。

ともあれ、子どもたちに限らず4月から新年度スタート。それぞれに気持ち新たに頑張っていきましょう。（K・O）